

投票区等見直し素案に 寄せられた意見を紹介

市選挙管理委員会は4月10日から5月10日まで、市内14カ所で「投票区等見直し市民説明会」を開催しました。説明会には、計56人の市民の皆さんが出席。投票区などの見直し計画案に対し、意見などが出されました。今回は、説明会で、計画案に寄せられた意見を紹介します。



「投票区等見直し市民説明会」が開催されました(館市生活改善センター、4月30日)

見直し案のポイント

市選挙管理委員会は、投票区・投票所の見直しを行い、その素案をまとめ、3月21日に全世帯に素案の概要版を配布しました。

見直し案の主な基準や内容は左のとおりです。これらの基準をもとに、現在44カ所ある投票所を15カ所に再編する素案をまとめました。

皆さんから意見募集

市選挙管理委員会は、見直し素案に対し、4月11日までパブリックコメントを実施したほか、4月10日から5月10日まで、新投票所となる施設を主な会場に、14カ所で市民説明会を開催しました(パブリックコメントには意見が寄せられませんでした)。

3、4月には、説明会を通じて、皆さんから寄せられた意見と、それに対する市選挙管理委員会の考えを内容ごとに分け、掲載しています。

市選挙管理委員会では、寄せられた意見をもとに、9月に予定されている市長選挙から新投票所で実施します。詳しくは、市選挙管理委員会事務局(☎内線1226)まで。

見直し案の基準

- ①投票区の適正規模を有権者数1千人からおおむね3千人を基本とし、十分な会場面積や駐車スペースなどを有し、適正な投票事務が執行管理できる投票所とする。
- ②投票区は、小学校区を基本とし、統廃合された小学校がある場合は、統廃合前の小学校区も考慮する。
- ③投票所は、原則、学校、地区公民館などの公共施設、または公共的施設とし、位置などの面でも投票所として適当な施設とする。

投票所再編以外の見直し内容

- ▶旧投票所から新投票所までバスを運行
- ▶バーコードリーダーによる投票受け付けを全投票所に導入
- ▶投票区ごとに地元の投票管理者・事務従事者を配置するとともに、イベントの開催、災害時に対応できる人員を確保
- ▶ポスター掲示場の見直しも同時に行い、現在306カ所あるポスター掲示場を130カ所程度に削減、掲示場の設置場所も併せて見直し

投票率など

問 投票所を減らすことによって、投票率はどうなりますか。

答 投票率の低下は、過去の推移から見ると、全国的に避けられない現実です。

問 市としては、投票所を減らすことによる投票率の低下を避けるため、高齢者などの交通の確保に配慮した形で進めたいと考えています。

答 バスに乗り合わせた人たちで、特定の候補者に投票の依頼をするなどの選挙違反が起こるのではないかと心配です。

答 公職選挙法の選挙違反に抵触する行為を監視し、注意できるように、職員を同乗させて対応したいと考えています。

問 投票所が遠くなることで高齢者は選挙に行かなくなり、投票率が下がるのではないかと考えられます。投票率向上の対策は必要であると考えます。

答 高齢者の方の交通手段の確保として、バスを運行することとしました。

問 そのほか、期日前投票所の増設や啓発活動など、投票率向上の対策を図っていきたく考えています。

人数など

問 人口減などを考えると、むしろもっと早く取り組むべきだったのではないですか。

答 ご指摘のとおりですが、段階を経てきました。ご理解願います。

問 時代の流れで、人口はまだ減っていないと思います。

答 まだ減っていくことは避けられないと思います。また、職員の数も減っている中、時間外手当も多いと聞いているので、投票所の再編はやむを得ないものと思っています。

答 人口、職員数の減少のほか、投票日当日は日曜日ということもあり、イベントなどの行事に対応する職員の確保や、災害対応職員の確保も難しい事態が生じてきています。

問 立会人の確保が難しいという説明ですが、見直しによって立会人の数はどれくらいになるのですか。

答 現行では、1投票所3人体制で、132人となりますが、15投票所にするによって、45人となります。今後は2人体制も検討しており、2人体制になると、30人ということになります。

交通など

問 バスの乗降場所はどこになりますか。

答 バスは民間のバス会社に委託して、マイクロバス9台で、9コース運行します。乗降場所は、渋滞することが無いように、交通安全などに配慮しながら、地域振興課と協議して決めていきます。

問 バスの運行区間(旧投票所から新投票所まで)であ

れば、途中で乗ることはできませんか。

答 運行区間内であれば、可能な範囲で対応したいと考えています。ただし、交通安全上の問題もあるので、手を挙げたら、どこでも乗車できるというわけにはいきませんが、後日、地域振興課と協議して、停留所を決めていきます。また、市民の皆さんには、運行時刻を周知していきます。

問 大更小学校は、有権者数が多いため、駐車場の確保、駐車場への出入りなど交通安全への対策が必要ではないでしょうか。

答 隣接する大更保育所などと臨時の駐車場を設けたいと考えています。また、小学校駐車場へは、五百森踏切側から入って、保育所側に抜けるような一方通行とするなど、交通安全対策を図っていきます。

問 バスの利用者は少ないと思われそうです。経費の無駄遣いではないでしょうか。

答 バスの運行は、投票率の低下を招かないひとつの対策として、高齢者や交通手段を持たない方のために配慮しました。利用状況を検証しながら、今後の検討事項とします。

問 高齢者や障がい者のバスの乗降の介助については、職員を同乗させて対応したいと考えています。寝たきりや車いすの対応については、可能かどうかを含めて今後、検討する考えです。

期日前投票

問

有権者の利便性を考えて、大型スーパーに期日前投票所を設置してはどうでしょうか。

答

他県の自治体の事例では、大型小売店などに期日前投票所を設けている例もありますが、その場合、公費でバスの運行はしていません。本市は、バスを運行することにより、高齢者などの交通の確保に重点を置いた対策としました。

問

期日前投票所を増設し、期日前投票がしやすい環境になったので、たった1日の投票日にこだわらず、期間内の都合のいい時に投票できるのがありますか。

答

期日前投票は、市内の期日前投票所であればどこでも投票できます。入場券を持参していただくと、バーコードリーダーで読み込み、従来の名簿による照合より早く投票することができます。ただし、入場券を忘れると、住所・氏名の確認やがきへの記載などに時間がかかるので、入場券は必ず持参願います。

コミュニティバスを利用する方のために、入場券に切り取りの無料券

を付けますので、ご利用ください。

問

期日前投票は、バーコードを利用することにより、市内のどの期日前投票所でも投票できるということですが、当日の投票もバーコードを使って、どこの投票所でも投票できるようにはならないのですか。

答

当日の投票については、公職選挙法で定められているとおり、自分が所属している投票所でしか投票できないことになっています。

その他

問

ポスターの掲示場は、306カ所を130カ所に減らすということですが、これまで、むしろこんなに必要かと思っていました。選挙公報を発行し、候補者の経歴や政見などを示すのは大変いいと思います。

答

選挙公報は、ことし9月の市長選挙から発行する予定です。選挙公報の内容は、候補者が自由に原稿を作成できるものとなっていますので、経歴や政見を全員が載せるわけはありませんが、ポスターの前に立つて見るよりも自宅やゆつくりと見ることが出来ます。

経費など

問

投票所をこれだけ減らすことによって、経費はどれだけ減るのですか。

答

おおまかな試算では、44投票区を15投票区にすることによって、総体的に約350万円程度の減になると見込んでいます。

問

前回の衆議院議員選挙は投票時間が午後8時まででした。市の裁量で6時まででできると

問

浅沢神楽伝承館と館市生活改善センターの検討期間は、いつごろまでですか。

答

各選挙が一回りする、おおむね4年と考えています。その間に、期日前投票の推進などを図りながら、実際の投票率やバスの利用状況などを検証した上で、再度検討します。

問

中心部から遠い過疎地区には、町場と同じ効率性だけを追求するのではなく、行き届いたサービスをしてほしいです。

答

検討期間にいろいろな方面から検証して、再度調整を図りたいと考えています。その際には、地域住民の皆さんから十分に意見を聞きながら進めていきます。

皆さんからのご意見 ありがとうございました

いただいたご意見を検討の上、ことし9月に予定されている市長選挙から、新しい15投票所での選挙を実施します。

聞いています。経費の節減という観点で、職員の時間外などの経費を考えると、午後6時まででいいのではないのでしょうか。

答

前回の衆議院議員選挙は、国政選挙だったため、国や県の強い指導があり、午後8時までとしました。その際、午後6時から8時までの投票者数を調べたところ、全体の約3%程度であったことなどから、次回以降の選挙における投票終了時間は、午後6時までで進めたいと考えています。